

## 申請書類提出一覧表

\* 下記の表を参考に申請書類を **A4版クリアホルダー**（ハードタイプ）に挟み、提出してください。

\* 申請書は、一般競争参加資格審査申請書、または名簿登録申請書のいずれか一方のみを受付します。名簿登録申請書は、北海道地区以外の財務省資格審査機関に資格審査申請書を提出し、等級決定通知書を得ている場合に限り受付します。

\* 申請書は、本店（本社）で作成して提出してください。支店（支社）名での申請はできません。

添付書類等		測 量 等		( 備 考 )
		資格申請	名簿登録	
1	資格審査申請書受付票・整理カード	○	○	当局独自様式
2	一般競争参加資格審査申請書 (第2号様式(その1))	○	×	統一様式
3	一般競争参加資格審査申請書 (第2号様式(その2))	○	×	統一様式
4	一般競争参加資格審査申請書 (第2号様式(その3))	○	×	統一様式
5	一般競争参加資格者名簿登録申請書 (第5号様式)	×	○	統一様式
6	他局に提出した申請書の写し (第2号様式(その1~3))	×	○	
7	測量等実績調書 (第2号の2様式)	○※	×	統一様式
8	技術者経歴書 (第2号の3様式)	○※	×	統一様式
9	営業所一覧表 (第2号の4様式)	○※	○	統一様式
10	登記事項証明書又はその写し	○※	×	法人の場合
11	登録証明書等又はその写し	○※	×	各種登録規程等法令に基づき登録等を受けていることを証明する書類
12	財務諸表類	○※	×	
13	納税証明書 { <b>その3の3</b> 又は <b>その3</b> 及び <b>その3の2</b>	○	×	未納の税額がないことの証明(税務署)
14	委任状(代理申請の場合のみ)	△	△	行政書士等が代理申請する場合
15	等級決定通知書の写	×	○	他局発行分

測量法第55条の8による書類を国土交通大臣に提出し、その写しを提出した者である場合には、※印の書類を省略することができる。

※ また、建設コンサルタント登録規程第7条、地質調査業者登録規程第7条又は補償コンサルタント登録規程第7条による現況報告書を国土交通大臣に提出し、その確認印を受けた現況報告書の副本の写し直近1年間分を提出した者であって、競争参加資格希望業種が各登録規程に定める登録部門の範囲内である場合には、※印の書類の添付を省略することができる。